

岩沼市の防災・減災施策について

総合防災訓練

岩沼市では、東日本大震災を教訓として、平成24年度から27年度まで「防災の日」を基準に津波避難訓練を実施しました。また、平成28年度からは、全国各地で豪雨災害が発生していることを受けて、大雨・洪水・土砂災害を想定した総合防災訓練を実施しました。今年度は7月8日に訓練を実施し、関係機関及び市内の小・中学校、各町内会・自治会（自主防災組織）などに参加いただき、災害発生時における応急活動体制や自助・共助の協力体制の確認を目的に、地域防災力の向上を目指し訓練を実施しました。



本部設置・運用訓練



岩沼中学校避難所への避難

ハザードマップ（各種災害の危険予測図）の配布

平成28年3月に阿武隈川が氾濫した場合の浸水区域を示した洪水ハザードマップを、平成30年3月に土砂災害の恐れがある区域（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域）を示した土砂災害ハザードマップを作成し、対象世帯に配布しました。これらのハザードマップを用いた講話も、自主防災組織の訓練時などに実施しています。



防災士資格取得支援事業

地域防災の担い手の育成を促進することで、地域コミュニティの活性化及び自主防災組織等を中心とする地域防災力の向上を図ることを目的として、防災士資格の取得を希望する市民に対し、資格取得に要する費用を補助する事業を平成29年度から実施しています。



防災行政無線屋外拡声子局（スピーカー）の追加整備

災害時などにおける情報伝達体制の強化を図るため、平成23年2月に防災・緊急情報等を知らせる防災行政無線屋外拡声子局（スピーカー）を2基設置しました。（そのうち1基は震災により流失）さらに、各種災害に備えるため、計画的に整備を進め、これまで東部地区や西部地区を中心に、33基を設置しました。緊急時はサイレンなどを用いて地震や津波といった災害情報及び避難勧告等の避難情報を迅速に伝達します。



平成29年度は6基を整備。

写真は、土砂災害警戒区域の指定を受けた市内三色吉地区内の岩沼西中学校に設置した防災行政無線屋外拡声子局（スピーカー）

緊急速報エリアメール

災害が発生した際、避難勧告などの配信可能な「災害・避難情報15項目」の該当項目を市民の携帯電話へ市が直接配信し、市内にいる方が一斉受信できる「緊急速報エリアメール」が、平成24年7月から利用可能となりました。この通信料は無料となっています。

※市内にいるNTTドコモ、au、ソフトバンク、ワイモバイルの各携帯利用者は、市が情報を配信した時点で受信希望の有無を問わず一斉受信となります。

防災ラジオの有償配布

災害や気象情報及び避難に関する情報を迅速かつ的確に伝達するため、防災ラジオ（緊急告知ラジオ）を平成28年度に導入しました。このラジオは、市及びエフエムいわぬま（ミニFM局）から発信される緊急割り込み放送を受信し、自動起動するため、屋内では聞き取りにくい防災行政無線屋外拡声子局（スピーカー）を補完する役割を持ち、市域内の緊急情報を確実に収集できるラジオとなっています。

希望者には1,000円で有償配布（購入価格は特注品で約12,000円）しています。



【緊急割り込み放送される内容】

- | |
|--------------------------------|
| ●緊急地震速報（最大震度が5弱以上と予想される場合など） |
| ●気象特別警報（尋常でない大雨や津波が予想される場合など） |
| ●避難勧告、避難指示等の情報（対象地区に限らず全市一斉配信） |
| ●武力攻撃等の国民保護に関する情報 |
| ●土砂災害警戒情報（対象地区に限らず全市一斉配信） |
| ●その他周知が必要な緊急情報 |
| ●試験放送 |

防災アプリの配信

ICT（情報通信技術）を活用し、東日本大震災の伝承と防災意識の啓発を図るため、「岩沼市震災伝承・防災アプリ」を平成27年に制作しました。震災伝承機能のほか、避難勧告などの市の避難情報発令状況を確認する機能も登録されています。このアプリのダウンロードは無料です。（※利用には、パケット通信料が発生します）

自主防災組織のサポート

自主防災組織を結成する町内会などを対象に、自主防災組織について学ぶ出前講座をはじめ、組織規約や組織図作成の支援、訓練など結成後の活動へのアドバイスなど様々なサポートを実施しています。設立後は、設立前と比べてより多くの市の補助事業（防災用品の助成など）を利用することができます。

緊急用飲料水備蓄タンク（セーフティータワー）の設置

各種災害に備えるため、飲料水を備蓄する緊急用飲料水備蓄タンク（セーフティータワー）を市内3カ所に設置しました。貯水量としては、1基あたり40トンで、約4,000人の飲料水3日分（1人1日あたり3リットルとして計算）になります。また、飲料水以外には火災時の防火用水としても利用できます。



市役所前広場のセーフティータワー



東日本大震災では、給水所に多くの市民が並びました

要配慮者利用施設における避難確保計画作成等に義務化に関する説明会

市では、今年6月29日に、洪水時等における利用者の円滑な避難かつ迅速な避難の確保を図るために、要配慮者利用施設の管理者・所有者を対象として「要配慮者利用施設における避難確保計画等の義務化に関する説明会」を開催しました。



各種防災協定等の締結

市では、さまざまな災害に備えて、姉妹都市高知県南国市、友好都市山形県尾花沢市及び静岡県袋井市をはじめとする自治体やエフエムいわぬまなどの関係機関との間で災害協定を締結し、災害時における役割などを定めました。

今年度の総合防災訓練では、協定に基づき、静岡県袋井市が本市を視察訪問され、また、4月に協定を締結した仙台地区生コンクリート協同組合が訓練に参加するなど、協定の実効性を高める取り組みを実施しました。



矢野目農村公園を会場に、参加者と仙台地区生コンクリート協同組合が協力して土のうをつくりました